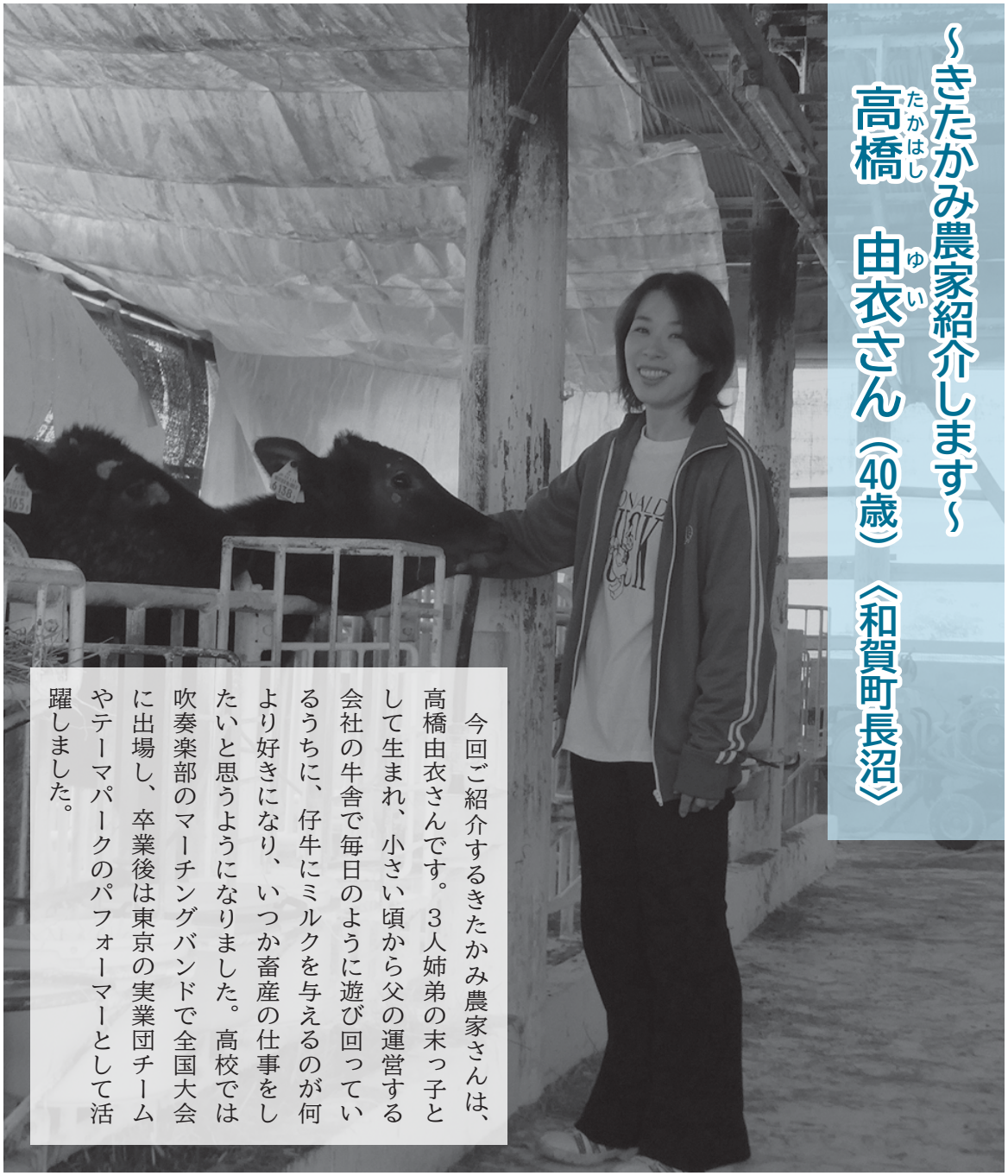
農業委員会だより

令和8年
6月号

◆農業や農業委員会に関することは地域の農業委員または農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局へ気軽にご相談ください。

問い合わせ　北上市農業委員会事務局（本庁舎3階）☎72-8246、72-8247

～きたかみ農家紹介します～
高橋（たかはし）　由衣（ゆい）さん（40歳）《和賀町長沼》



今回ご紹介するきたかみ農家さんは、高橋由衣さんです。３人姉弟の末っ子として生まれ、小さい頃から父の運営する会社の牛舎で毎日のように遊び回っているうちに、仔牛にミルクを与えるのが何より好きになり、いつか畜産の仕事をしたいと思うようになりました。高校では吹奏楽部のマーチングバンドで全国大会に出場し、卒業後は東京の実業団チームやテーマパークのパフォーマーとして活躍しました。

平成25年にパフォーマーは十分と思い、Uターンして実家の(有)真生畜産に就農し、令和７年５月、代表取締役に就任しました。現在、繁殖牛64頭、肥育牛20頭、育成牛46頭、委託牛63頭の合計193頭を飼育しています。経営主として、繁殖技術の向上のためにインスタグラムで情報収集したり、従業員との信頼の構築や安定した出荷頭数の維持に努めています。いずれは繁殖部門でも枝肉部門でも賞をとりたいと抱負を語っています。また北上市内の肉牛農家女性グループ「ビーフレディースきたかみ」にも所属し、きたかみ牛のPR活動にも力を入れています。

プライベートではパフォーマーの経験を活かしてのダンス教室や、母校の専修大学北上高等学校でマーチングバンドの指導をしています。家ではサラリーマンの夫と一緒に９歳と６歳の２人の男子を育てるお母さんでもあります。仕事にプライベートに家庭子育てに、常に全力投球の笑顔の絶えない由衣さんです。

（農業委員　小原　信正）

今年度は、農地をテーマにした情報を3回にわたってお届けします。

農地と農地法

みなさんは、農地と聞いて何を思い浮かべますか？農産物（米・野菜等）を作っている土地と思っている人が大多数ではないかと思います。では、農地法とは？となると、意外と知られていないのではないかと思います。農地法の目的は「農地の保護と維持」「適正な農地利用の促進」「農業経営の安定化」であり、農地の所有は「農業を営む者」に限定され、農地を宅地等に転用する場合は「農業委員会への申請」が必要となります。農地所有者は「土地を適切に保全し管理」する責任があることからこの法律を理解し、農地を大切に活用することが求められています。

最近では全国的に不耕作地が増加傾向にあり、不耕作地は周囲の環境にも悪影響を与え、雑草や害虫が発生する原因となります。その解消に向け、農業委員会では「農地利用最適化活動計画」を作成し取り組んでいます。

農家でない方でも農業に興味を持ち、農地にゴミを捨てない、地元農産物を選ぶなど、農業への関わり方はたくさんあります。私たちの大切な農地を地域で守り、次世代につないでいければと思います。

（農業委員　藤原　豊）



雑草の繁茂した農地



適正管理された農地

農地の役割

農地はたくさんの優れた役割、機能を持っています。農作物を育てることだけではなく災害防止、環境保全、文化継承、美しい景観の維持など、多面的機能と呼ばれる様々な役割を通して、私たちの生活を支えています。例えば、一時的に水をためて洪水になるのを防ぐ、土砂崩れの防止、土の中で有機物の分解を行う、農村の美しい景観を維持する、気候を安定させる、暑さを和らげるなどあります。農地を適正に管理していないと、ごみの不法投棄や病害虫の温床となり、放置され繁茂した雑木や雑草は火災の原因になります。世間を騒がせるクマなどの害獣も、これら背の高い雑草に身を潜めて移動し、人里へ出没しています。大切な農地を守るため、定期的な農地パトロール等により適正な管理の取り組みを進めているのが農業委員会です。私たちの生活を支える農地を守り、次世代につないでいくためには、地域の関心と協力が不可欠です。

（農業委員　高橋　弘）

新委員を紹介します

4月15日付で就任した2名を紹介します。任期は令和10年3月31日までです。

※かっこ内は担当地区を表記しています



農業委員
高橋（たかはし）　一弥（かずや）
（口内、東部）



農地利用最適化推進委員
昆野（こんの）　勇夫（いさお）
（口内、東部）